

安全データシート  
EXCEL mount

作成日 2010 年 12 月 1 日

改訂日 2025 年 4 月 1 日

## 1. 化学品等及び会社情報

化学品の名称	EXCEL mount 220(エクセルマウント 220) EXCEL mount 480(エクセルマウント 480)
製品コード	EXCEL mount 220:308-601-1~4 EXCEL mount 480:308-600-1~4
会社名	株式会社ファルマ
住所	東京都渋谷区大山町 36-7
電話番号	03-6407-2570
ファックス番号	03-3465-0300
電子メールアドレス	marketing2@falma.co.jp
緊急連絡電話番号	080-8878-0242
推奨用途及び使用上の制限	試験研究用:病理組織標本作製用封入剤

## 2. 危険有害性の要約(製品のデータは提供されていないので、エチルベンゼンを含む異性体混合物としてのキシレンのデータから区分を推定した)

## GHS 分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分 3
健康に対する有害性	急性毒性(吸入:蒸気)	区分 4
	皮膚腐食性/刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2
	生殖毒性	区分 1B
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 1(呼吸器、肝臓、 中枢神経系、腎臓)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 3(麻酔作用)
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分 1(神経系、 呼吸器)
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 2

上記で記載がない項目は、区分に該当しない又は分類できない

## GHS ラベル要素

## 絵表示



## 注意喚起語

危険

## 危険有害性情報

引火性液体及び蒸気  
吸入すると有害  
皮膚刺激  
強い眼刺激  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓の障害  
眠気又はめまいのおそれ  
長期にわたる又は反復ばく露による神経系、呼吸器の障害  
水生生物に毒性  
長期継続的影響によって水生生物に毒性

## 注意書き

### 安全対策

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
使用前に取扱説明書を入手すること。  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
容器を密閉しておくこと。  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。  
静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
蒸気を吸入しないこと。  
換気の良い場所でのみ使用すること。  
取扱い後は手などをよく洗うこと。  
環境への放出を避けること。

### 応急措置

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、吸入し気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
皮膚に付着した場合、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。  
皮膚を水で洗うこと。  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
皮膚又は眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当を受けること。

### 保管

漏出物を回収すること。  
日光を避け、容器を密閉し、常温の換気の良い場所に施錠して保管すること。

廃棄

内容物、容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別  
成分及び濃度

混合物

成分	濃度	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法/安衛法)
①キシレン	50～55%	1330-20-7	(3)-3/-
②アクリル樹脂	45～50%	-	-

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚を水で洗うこと。

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激が続く場合、医師の診察、手当を受けること。

眼に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当を受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。

急性症状及び遅発性症状

吸入：めまい、し眠、頭痛、吐き気。

皮膚：皮膚の乾燥、発赤。

眼： 発赤、痛み。

経口摂取：灼熱感、腹痛、めまい、し眠、頭痛、吐き気。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂類

使ってはならない消火剤

棒状放水

火災時の特有の危険有害性

加熱により容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、毒性又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火活動を行う者の特別な保護具 及び予防措置 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置 作業には、適切な保護具(手袋・眼鏡・マスク等)を着用する。必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項 漏出物を河川や下水に直接流してはならない。

封じ込め、浄化の方法及び機材 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。

吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

#### 安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

蒸気を吸入しないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

取扱い後は手などをよく洗うこと。

#### 衛生対策

### 保管

#### 安全な保管条件

日光を避け、容器を密閉し、常温の換気の良い場所に施設して保管すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 管理濃度

キシレン:50 ppm

### 許容濃度(2020年版)

キシレン

#### 日本産業衛生学会

50 ppm(217 mg/m<sup>3</sup>)

#### ACGIH TLV-TWA

100 ppm

#### (2020年版) TLV-STEL

150 ppm

### 設備対策

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

取扱場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置すること。

ばく露を防止するため、局所排気装置を設置すること。

### 保護具

#### 呼吸用保護具

必要に応じ、適切な呼吸用保護具を使用する。防毒マスクは、日本工業規格(JIS T8152)に適合した、作業に適し

手の保護具  
眼の保護具  
皮膚及び身体の保護具

た性能及び構造のものを選ぶ。  
化学防護手袋(JIS T 8116)を着用する。  
サイドガード付きの保護眼鏡(JIS T 8147)を着用する。  
必要に応じ、耐火性/帯電防止性のある保護衣又は化学防護服、保護長靴を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的状态

物理状态	粘稠性液体
色	無色透明
臭い	特有の臭気
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	可燃性
爆発下限界及び爆発上限界/ 可燃限界	≥1.1 vol%、≤7.0 vol%
引火点	25°C(キシレン)
自然発火点	465°C(キシレン)
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	EXCEL mount 480:480 mPa·s EXCEL mount 220:220 mPa·s
溶解度	水にほとんど不溶
n-オクタノール/水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	0.950
相対ガス密度	データなし
粒子特性	該当しない
屈折率	1.49

## 10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし。
化学的安定性	通常の手扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	通常の手扱いでは危険有害な反応は生じないと思われる。
避けるべき条件	加熱
混触危険物質	酸化剤
危険有害な分解生成物	データなし

11. 有害性情報(製品の情報はないので、エチルベンゼンを含む異性体混合物としてのキシレンのデータから区分を推定した)

急性毒性

経口

ラットの LD<sub>50</sub> 値として 3,500-8,800 mg/kg の範囲内での複数の報告(NITE 有害性評価書, 2008、ATSDR, 2007、EPA Pesticide, 2005 他)に基づき区分に該当しない。

経皮

ウサギの LD<sub>50</sub> 値 1,700 mg/kg (EPA Pesticide, 2005) から区分 4。製品の濃度から区分に該当しない。

吸入: 蒸気

ラットの LC<sub>50</sub> 値(4 時間)として、6,350-6,700 ppm の範囲内での複数の報告(NITE 有害性評価書, 2008、ATSDR, 2007 他)に基づき区分 4。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

ウサギの皮膚に適用した結果、紅斑、浮腫、壊死がみられたとの報告(NITE 有害性評価書, 2008)のほかに、ウサギ、マウス及びモルモットに適用した結果、軽度から強度の刺激がみられた(ATSDR, 2007)との報告があるが、いずれも回復性についての記載はないことから区分 2。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

本物質の原液をウサギの眼に適用した結果、軽度の結膜刺激性と軽微な角膜壊死による不快、間代性眼瞼痙攣がみられたとの報告((NITE 有害性評価書, 2008、EHC 190, 1997)があることから区分 2。

呼吸器感作性

データ不足のため分類できない。

皮膚感作性

データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性

ラット及びマウスの優性致死試験、マウス骨髄細胞の小核試験、ラット、マウスの骨髄細胞の染色体異常試験、ヒトのボランティアの末梢血を用いた姉妹染色分体交換試験でいずれも陰性である(NITE 有害性評価書, 2008、ATSDR, 2007 他)ことから分類できない。

発がん性

ACGIH, 2001 で A4、IARC, 1999 でグループ 3 に分類されていることから分類できない。

生殖毒性

ラットを用いた異性体混合物の吸入経路での催奇形性試験において、母動物性がみられない用量でわずかな胎児に対する影響(胎児体重の減少)がみられたとの報告(ATSDR, 2007)がある。キシレンに通常含まれるエチルベンゼンの生殖毒性試験では、マウスを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性がみられない用量で尿路系の奇形の増加、ラットを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性は不明であるが尿路系の奇形の増加などがみられたとの報告がある(ATSDR, 2010、初期リスク評価書, 2007)ことから区分 1B。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトについては事故例や職業ばく露等による吸入、経口経路の複数のデータがあり、吸入ばく露では、気道刺激、頭痛、吐き気、嘔吐、めまい、昏睡、麻酔作用、協調運動失調、中枢神経系障害など、死亡例では呼吸困難、意識混濁、記憶障害、重度の呼吸器傷害、肝傷害、腎傷害、脳の神経細胞損傷がみられ、同事例での生存者においても、四肢のチアノーゼ、肝臓傷害及び重度の腎傷害、記憶喪失の症状がみられたとの報告がある。経口ばく露では、昏睡、急性肺水腫、肝臓の損傷、吐血、肺のうっ血、浮腫、中枢性の呼吸抑制が原因で死亡の報告がある(NITE 有害性評価書, 2008、ATSDR, 2007、環境省リスク評価第1巻, 2002)ことから、区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓)、区分3(麻酔作用)。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	総ばく露量の70%以上をキシレン異性体混合物が占める溶剤への吸入ばく露(幾何平均濃度 14 ppm、平均ばく露年数 7年)により、非ばく露群と比較して、不安、健忘、集中力の低下、めまい、吐き気、食欲不振、握力低下、筋力低下の発生頻度の有意な増加がみられた。しかし、血液検査項目、並びに肝機能の指標など血液生化学検査の測定項目には有意差はみられなかった(NITE 有害性評価書, 2008、ATSDR, 2007)。また、職場でキシレンに慢性的にばく露された結果、努力呼吸、肺機能障害がみられたとの報告などがあり、さらにキシレンを溶剤として扱う塗装業者を対象とした疫学調査で、頭痛、記憶喪失、疲労感や溶剤による脳症、神経衰弱症、脳機能の低下、脳波の異常、器質的精神障害及び痴呆などの発症がみられたとの報告(NITE 有害性評価書, 2008、ATSDR, 2007)などがあり、キシレン以外の物質を含む複合ばく露影響による報告例が多いが、ばく露状況を考慮しても本物質単独影響として慢性吸入ばく露により、神経系及び呼吸器系への有害影響が発生するおそれがあると考えられることから区分1(神経系、呼吸器)。
誤えん有害性	炭化水素であるが、粘度が 220 mPa·s 以上であることから区分に該当しない。

## 12. 環境影響情報(製品のデータは提供されていないのでキシレンのデータを示す)

### 生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)	ニジマス LC <sub>50</sub> = 3.3 mg/LH(CERI・NITE 有害性評価書, 2005)から区分2。
----------------	---

水生環境有害性 長期(慢性)	慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく(BOD による分解度:39% (NITE 初期リスク評価書, 2005))、甲殻類(グラスシュリンプ)の96時間LC <sub>50</sub> = 7.4 mg/L (EHC 190, 1997、NITE 初期リスク評価書, 2005)であることから区分2。
残留性・分解性	データなし
生態蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	モントリオール議定書の附属書に列記されていない。

### 13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。 容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
--	---

### 14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	1307
国連品名	XYLENES
国連危険有害性クラス	3
容器等級	III
国内規制	
海上規制情報	該当しない。
航空規制情報	該当しない。
陸上規制情報	消防法の規定に従う。
注意事項	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。

### 15. 適用法令

労働安全衛生法	①名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条、施
---------	----------------------------

行令第 18 条の 1、労働安全衛生規則別表第 2)

- ①名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2、労働安全衛生規則別表第 2)
  - ①危険性又は有害性等を調査すべき物(法第 57 条の 3)
  - ①危険物・引火性の物(施行令別表第 1 第 4 号)
  - ①第 2 種有機溶剤等(施行令別表第 6 の 2・有機溶剤中毒予防規則第 1 条第 1 項第 4 号)
  - ①作業環境評価基準(法第 65 条の 2 第 1 項)
  - ①作業場内表示義務(法第 101 条の 4)
  - ①皮膚等障害化学物質等(労働安全衛生規則第 594 条の 2)
- 消防法
- ①第 4 類引火性液体、第 2 石油類非水溶性液体(法第 2 条第 7 項危険物別表第 1・第 4 類)
- 化審法
- ①優先評価化学物質(法第 2 条第 5 項)

---

上記内容は当社で入手可能な情報に基づいて作成していますが、記載データや評価に関しては、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。未知の有害性があり得ますので、取扱には十分ご注意ください。  
本 SDS は JIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。